

令和5年第3回

中部知多衛生組合議会定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

〇〇

招 集 令和 5 年 10 月 17 日 (火)
開 催 場 所 常 滑 市 役 所 3 階 委 員 会 室
開 会 午 前 1 0 時 0 0 分
閉 会 午 前 1 0 時 3 6 分

〇〇〇

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
例月出納検査結果
令和 5 年 4 月・5 月 (令和 4 年度分)
令和 5 年 4 月～6 月 (令和 5 年度分)
- 日程第4 報告第 1 号
令和 4 年度中部知多衛生組合会計継続費の精算について
- 日程第5 認定案第 1 号
令和 4 年度中部知多衛生組合会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 同意案第 5 号
中部知多衛生組合副管理者の選任について
- 日程第7 議員提出議案第 1 号
中部知多衛生組合議会個人情報の保護に関する条例の制定について

◎本日の会議に付議された事件

議事日程のとおり

◎出席議員 (14 名)

1 番 沢 田 清	2 番 澤 田 勝
3 番 中 村 和 也	4 番 國 弘 秀 之
5 番 麻 生 七 海	6 番 青 木 信 哉
7 番 櫻 井 雅 美	8 番 石 川 喜 次
9 番 石 川 よ し は る	10 番 久 野 勇
11 番 伊 藤 史 郎	12 番 西 本 真 樹
13 番 加 藤 代 史 子	15 番 盛 田 克 己

◎欠席議員（1名）

14番 成田勝之

◎説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	伊	藤	辰	矢
副 管 理 者	久	世	孝	宏
副 管 理 者	山	田	朝	夫
半田市副市長	山	本	卓	美
武豊町副町長	近	藤	千	秋
会計管理者	中	野	直	樹
場 長	増	田	喜	政
主 任	石	川		収
常滑市市民生活部長	水	野	善	文
半田市市民経済部長	大	山	仁	志
武豊町生活経済部長	飯	田	浩	雅
常滑市生活環境課長	鯉	江	剛	資
半田市環境課長	太	田	敦	之
武豊町環境課長	北	河		晃

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記 都 筑 徹

〇〇〇

午前10時00分 開会

〇〇〇

議長（盛田克己） ただいまから、令和5年第3回中部知多衛生組合議会定例会を開会いたします。招集に際しまして、管理者から挨拶の申し出がございますので、これを許します。管理者。

管理者（伊藤辰矢） 議長のお許しをいただきまして、開会にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。本日は、令和5年第3回中部知多衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変お忙しいなか、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。日頃は、中部知多衛生組合の運営につきましてご高配を賜り、敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本日付議申し上げます案件は報告1件、認定案1件、同意案1件、議員提出議案1件の計4件でございます。議案の内容につきましては、後ほど担当よりご説明申し上げますので、慎重にご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。招集に際してのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（盛田克己） ありがとうございます。なお、常滑市議会の成田議員から欠席届が提出されておりますので、受理いたしましたので、よろしくお願いいたします。ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開き、議事日程の順序に従い会議を進めます。本日の議事日程は、事前に配付しましたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。これより、日程に入ります。

〇〇〇

日程第1 会議録署名議員の指名

〇〇〇

議長（盛田克己） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。お諮りいたします。署名議員は、議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（盛田克己） 異議なしと認めます。よって、議長において指名させていただきます。署名議員には、1番沢田清議員、13番加藤代史子議員を指名い

たします。よろしくお願ひします。

〇〇〇

日程第2 会期の決定

〇〇〇

議長（盛田克己） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（盛田克己） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

〇〇〇

日程第3 諸般の報告

〇〇〇

議長（盛田克己） 日程第3「諸般の報告」をいたします。監査委員から例月出納検査結果、令和4年度分の出納整理期間、令和5年4月・5月と令和5年度分の令和5年4月から6月について報告書が提出されておりますので、その写しを配付いたしまして報告とさせていただきます。

〇〇〇

日程第4 報告第1号

令和4年度中部知多衛生組合会計継続費の
精算について

〇〇〇

議長（盛田克己） 日程第4 報告第1号「令和4年度中部知多衛生組合会計継続費の精算について」を議題とします。本案に関する報告を求めます。場長。

場長（増田喜政） ただ今議題となりました、報告第1号「令和4年度中部知

多衛生組合会計継続費の精算について」ご説明申し上げます。継続事業として令和2年度より実施してまいりました処理施設工事が完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。下の表「令和4年度 中部知多衛生組合会計継続費精算報告書」をご覧ください。2款2項 処理施設工事費につきましては、令和4年度までの継続費として、表の左側、全体計画（A）欄、最下段の合計に記載のとおり、年割額合計20億333万2千円、財源として国庫支出金5億6千586万8千円、地方債12億4千780万円、一般財源1億8千966万4千円で予算化したしました。次に、表の中央、実績（B）欄は、支出済額が合計20億200万円、財源として国庫支出金5億6千543万6千円、地方債12億4千690万円、一般財源1億8千966万4千円となり、表の右側、比較（A－B）欄の年割額と支出済額の差の合計133万2千円が不用額でございます。以上が、継続費の精算報告でございます。よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（盛田克己） 報告は終わりました。これより、報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（盛田克己） 無いようですので、質疑を終結いたします。報告第1号は、以上報告のとおりでありますので、よろしくご了承願います。

〇〇〇

日程第5 認定案第1号
令和4年度中部知多衛生組合会計歳入歳出
決算認定について

〇〇〇

議長（盛田克己） 日程第5 認定案第1号「令和4年度中部知多衛生組合会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。本案に関する説明を求めます。場長。

場長（増田喜政） ただいま議題となりました、認定案第1号「令和4年度中部知多衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。はじめに「令和4年度主要施策の成果」の中で、主なものにつきまして説明申し上げます。お手数をおかけしますが、決算書の36ページをお開きください。これは令和4年度決算にあたりまして、その概要を取りまとめたものでござ

います。当組合の施設は、昭和61年に稼動して以来37年目を迎えており、耐用年数を超過している設備・機器等が多く、施設全体の老朽化が進行するとともに汲取り便槽の水洗化等による浄化槽の普及により「し尿等の搬入性状」が、当初設計負荷と比較して希薄化しているため施設運営の効率化が困難な状況となっていたなか、継続的、且つ安定した処理機能の確保、循環型社会に資する処理システムへの転換を目指し、令和2年度から実施してきた「下水道放流方式」への改修整備工事が令和4年6月末で完了しました。また施設の維持管理業務につきましても工事の完了に併せ、令和4年7月から5年間の長期包括運転管理等業務委託に切り替えました。令和4年度の歳入決算額は8億1,662万5千円、対前年度比6億2,952万5千円減、△43.5%、歳出決算額は8億934万2千円、対前年度比5億6,602万7千円減、△41.2%で、歳入歳出差引額は728万3千円となり、実質収支につきましても同じく728万3千円となりました。歳出では「し尿処理施設整備工事」、その工事に伴う「施設整備工事施工監理業務」、その他主な事業として「廃棄物処分業務」、令和3年で事業完了となった「ダンプトラック購入」、「長期包括運転管理発注支援業務」、「既設放流管渠撤去等工事事前調査業務」が減の主な要因となっています。歳入では、事業費の減に伴う負担金、国庫支出金、組合債の減が主な要因となっています。生し尿等の収集量は、人口の減少、公共下水道の面整備の進捗、接続人口の増加によって、引き続き減少していくものと推測しますが、施設の効果的な運営に努めるとともに維持管理等につきましても合理的な運転による経費削減を図ってまいります。令和4年度決算についての概要の説明は、以上でございます。続きまして、決算の内容につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、決算書の1、2ページをお開きください。「令和4年度中部知多衛生組合会計歳入歳出決算総括表」でございます。歳入決算額は8億1千662万4千815円、歳出決算額は8億934万2千29円でございます。歳入歳出差引残額は728万2千7円で、全額を翌年度へ繰越すものでございます。歳入歳出の詳細につきましては「歳入歳出決算事項別明細書」と「施策の概要及び成果」でご説明申し上げます。お手数ですが、13、14ページをお開きください。令和4年度「歳入歳出決算事項別明細書」でございます。初めに、歳入からご説明申し上げます。1款1項1目1節 分担金は、施設の運転等維持管理に係る経費を投入量により各市町で按分するものでございます。備考欄にございますように半田市7千706万6千円、常滑市1億77万3千円、武豊町4千512万9千円、合計2億2千296万8千円を分担金として各市町から納入していただきました。1款2項1目1節 負担金は、施設の改修整備工事に伴う経費から国庫支出金及び組合債を除いた額を均等割及び当該年度の4月1日現在における住民基本台帳人口から公共下水道及び農業集落排水の接続済人口を除いた人口により按分する人口割により算出し、各市町に負担していただくもので、令和4年度は「し尿処理施設

整備工事」、「施設整備工事施工監理業務」を行いまして、備考欄にございますように半田市861万8千円、常滑市1千32万2千円、武豊町455万5千円、合計2千349万5千円を負担金として各市町から納入していただきました。2款1項1目1節 し尿処理費国庫補助金は、令和4年度に実施した施設改修工事に伴う「し尿処理施設整備工事」と「施設整備工事施工監理業務」の経費のうち、交付金対象事業費に係る交付金で、備考欄にございますように循環型社会形成推進交付金1億3千925万1千円でございます。3款1項1目1節 繰越金は、備考欄にございますように前年度繰越金で7千78万1千710円でございます。4款1項1目1節 雑入は102万9千105円で、主なものは、備考欄の「周辺整備事業費負担金」の93万6千656円でございます。周辺整備事業費負担金は、長成公園の維持管理等にかかった経費の総額のうち、60%を当組合が、40%を常滑武豊衛生組合が負担することとしており、令和4年度の周辺整備事業にかかった経費の40%を常滑武豊衛生組合に負担していただいたものでございます。続きまして、表の一番下5款1項1目1節 し尿処理債は、15、16ページをお開きください。3億5千910万円で、令和2年度から実施してきました令和4年度分の「し尿処理施設整備工事」と「施設整備工事施工監理業務」の施設改修事業に伴うものでございます。表の一番下の段、歳入合計として予算現額の計は8億1千789万8千700円、調定額は8億1千662万4千815円、収入済額は8億1千662万4千815円となるものでございます。続きまして、歳出につきましては、「施策(しさく)の概要及び成果」にて、ご説明申し上げます。37、38ページをご覧ください。1款1項1目 組合議会費は支出済額60万6千746円で、主なものとして、組合議会の報酬でございます。議会の開催状況等につきましては、記載のとおりでございます。2款1項1目 総務費は支出済額3千239万1千263円で、主なものとしては、「人件費」の2千628万3千411円で、特別職4人、派遣職員2人、職員1人を含む人件費でございます。「職員福利厚生費」の1万800円は、人間ドック、健康診断等の経費でございます。続きまして、39、40ページをご覧ください。2款2項1目 し尿処理費は、し尿処理に直接要する経費で、支出済額1億9千966万577円でございます。処理状況につきましては、収集量等、記載のとおりでございます。主なものとしまして「施設包括運転管理費」の1億7千440万5千円は、施設の運転管理業務を平成19年度から民間委託し、平成28年度からは、ユーティリティー管理及び補修整備等を含めた包括運転管理業務へと変更しました。また、施設の改修整備工事完了に伴い令和4年7月より、これまで単年度の包括運転管理業務から長期の包括運転管理業務へと変更いたしました。委託期間は令和4年7月1日から令和9年6月30日までの5年間でございます。委託業務内容については、表に主な委託業務内容を記載し、また、維持管理から補修整備等については、表の次から、業務ごとに具体的な内容を記載しております。表の次「1維持管理」の「(1)処理施設」に

においては、投入受付及び投入施設の運転管理、汚泥脱水設備、希釈放流設備のオイル交換及び巡視点検等の運転管理等を、「(2) 庁舎等管理」では、電気保安、消防設備及び庁舎警備等の管理、長成公園管理及び周辺整備等を行いました。「2分析業務」につきましては、41、42ページをご覧ください。下水道放流水の汚濁物質について定期的に測定を行い、測定項目、結果については表に記載のとおりで、その結果につきましてはいずれも武豊町下水道条例値を下回っております。「3ユーティリティー調達管理」については、施設の運転に直接必要な資材の調達管理で、購入量については薬剤、電力、用水別で表に記載のとおりでございます。「4補修整備等」については、施設の安定した運転を図るため工事、点検整備等を行い、主なものは「3号井戸浚渫工事」を始め5件でございます。「廃棄物等処分費」の2千378万5千539円は、当施設から排出される沈砂汚泥、脱水汚泥の廃棄物の処分に要した費用で、処分状況については記載のとおりでございます。続きまして、43、44ページをご覧ください。「2款2項2目 施設改修費」は、令和2年度から進めておりました施設改修整備に係る費用で、支出済額5億6千265万7千400円でございます。主なものとしまして「処理施設工事費」の5億6千33万9千700円は、老朽化と浄化槽の普及による搬入性状の変化により効率的な処理が困難な状況となっていた当施設を継続的かつ安定した処理機能の確保、循環型社会に資する処理システムへの転換を目指し、河川放流方式から下水道放流方式への施設改修整備を実施いたしました。工期は令和2年6月24日から令和4年6月30日でございます。施設整備工事の概要は表に記載のとおりで、下段の3の工事実施内容では令和4年度の実施内容は電気設備、計装設備の更新、水槽内汚泥浚渫、水槽防水工事を実施いたしました。「施設整備工事監理費」217万8千円は、「し尿処理施設整備工事」の実施に当たり、実施設計審査、施工監理・指導を行い工事が適切かつ円滑に進捗するように技術支援を行うことを目的とし専門知識を有する業者に委託した費用です。主な業務内容は、記載のとおりでございます。19、20ページにお戻りください。表の下段、「3款1項公債費」は1千402万6千43円で右の備考欄にございます、組合債償還利子278万627円と組合債償還元金の1千124万5千416円の合計になります。「4款予備費」は、支出がございませんでした。21、22ページをご覧ください。表の一番下の段「歳出合計」ですが、予算現額の計は8億1千789万8千700円で、支出済額は8億934万2千29円、不用額は855万6千671円となるものでございます。続きまして、8ページをご覧ください。これは、令和4年度の決算審査の意見書でございます。去る、8月10日、監査委員会のご審査を頂き意見書を頂いておりますのでその写しを添付させていただいたものでございます。以上、認定案第1号につきまして、よろしくご審議いただきまして、ご認定賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

副市長の3人をお願いをしているところでございます。同意案第5号は、半田市長の久世孝宏氏が10月12日で任期満了となるため、引き続き久世孝宏氏を副管理者に選任いたしたく、中部知多衛生組合同規約第10条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。久世孝宏氏の住所、年齢、公職歴につきましては、議案に記載のとおりでございます。全員のご賛同、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（盛田克己） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（盛田克己） 無いようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（盛田克己） 討論を終結いたします。これより採決を行います。同意案第5号は原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（盛田克己） 異議なしと認めます。よって、同意案第5号は原案のとおり同意することに決しました。ここで、副管理者の就任あいさつをお願いいたします。副管理者、半田市長。

副管理者（久世孝宏） 半田市長の久世孝宏でございます。ただ今は、中部知多衛生組合副管理者の選任につきまして、議員の皆様方のご理解を賜り、ご同意いただきまして、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。副管理者として職責をまっとうし、誠心誠意努力する所存でございますので、皆様方の格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、あいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

いました。申し訳ございませんでした。

12番（西本真樹） 半年経っていますけども、これによって不都合とかは無いという認識でよろしいのでしょうか。

場長（増田喜政） 半年経ってしまいましたが、それまでの不都合はございませんでした。

議長（盛田克己） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（盛田克己） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（盛田克己） 討論は無いようですので、討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（盛田克己） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案を可とすることに決しました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、令和5年第3回中部知多衛生組合議会定例会を閉会いたします。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

午前10時36分 閉会

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 5 年 10 月 19 日

議 長 盛 田 克 己

議 員 沢 田 清

議 員 加 藤 代 史 子